

随意契約の結果

【令和2年5月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
木津川中央地区に係る住民訴訟控 訴審完了に伴う弁護士謝金	分任契約担当役 西日本支社 アセット活用部長 角玉 秀治 大阪府大阪市北区梅田 2-2-2 2	令和2年5月11日	非公表	000000000000	2,359,500円	2,359,500円	100.0%	当該法律事務は、機構のニュータウン業務に関する高い 専門性と豊富な経験を要するものである。 当該弁護士は、機構の顧問弁護士であり、当該法律事務 を処理するために必要な機構のニュータウン業務に関す る高い専門性及び経験を有するため、会計規程第51条第 3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				契約相手方
UR神戸営業センターに係る賃貸 料及び共益費等	分任契約担当役 西日本支社 住宅経営部担当部長 村上 維男 大阪府大阪市北区梅田 2-2-2 2	令和2年5月1日	(一財)神戸住まいまちづ くり公社 兵庫県神戸市長田区二葉町 5-1-3 2	2140005020374	非公表	非公表	-	当該契約は募集案内業務を実施するために使用する事務 所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると 判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したもので ある。当該業務を現在も継続中であり、引き続き当該物 件を営業センター事務所として賃貸することが業務遂行 上必要であることから、会計規程第51条第3項第1号 の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったも のである。	-				予定価格・契約金額